

重要なまちづくりの課題の現状評価シート

重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)	誰でも安心して福祉サービスを受けることができる	
施策名	障害者(児)への福祉サービスの充実を図る	No.10

年度	平成28年度
責任部長	福祉部長
主担当課長	福祉課長
関係課	保険年金課、保育課、いずみ学園

1. まちづくり指標の現状

まちづくり指標	指標のめざす方向	実績値						目標値
		H18	H20	H21	H22	H23	H24	
福祉サービス(障害者(児)対象)を受けている人の満足度 (※満足度を5点満点で評価)	→	3.6	3.6	3.7	3.6	3.8	3.8	4.0
		3.8	3.9	3.6	3.8	3.7		4.3
福祉サービスに支払う金額(対価)が自分にとって妥当であると思う人の割合(%)	→	59.7	59.2	66.4	69.4	65.8	69.7	65.9
		69.7	76.0	75.9	77.8	73.2		70.8
福祉サービスについて公平な情報(第三者評価など)を持つ相談相手(場所)を知っている人の割合(%)	→	16.8	17.1	17.9	20.2	23.7	19.5	28.5
		19.5	21.9	20.6	24.0	22.9		39.5

2. 外的要因(世論、自然環境、社会動向、民間・NPO活動等)

国では、国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」の締結に向け、平成21年から平成26年にかけて、従来の障害者基本法の一部改正や障害者総合支援法への見直し、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法などの新たな法整備も行い、さらなる障害者(児)への福祉サービスの充実を図っている。

一方、障害者の範囲が難病・発達障害にまで拡大されたこともあり、障害児に対する支援の充実や体制整備がさらに求められているが、障害児通所支援を利用するための利用計画を利用者の3割はセルフプランで提出しているなど、利用計画案を作成する相談支援事業所の数や人材が不足している状況にある。

3. めざすべき姿に対する現状評価(まちづくり指標や外的要因等からの評価)

現状評価	B 停滞	「福祉サービスに支払う金額が自分にとって妥当であると思う人の割合」は10年後の目標値を達成した状態で推移している。 一方、「福祉サービスを受けている人の満足度」は横ばい、「福祉サービスについて公平な情報を持つ相談相手を知っている人の割合」は減少に転じており、10年後の目標を達成するには厳しい状況にあるため、現状評価は停滞とする。
------	----------------	--

評価がB・Cの場合

4. 事務事業群に対する評価(行政活動の評価)

	長期成果(事業群①)	長期成果(事業群②)	長期成果(事業群③)	
障害者の能力に相応しい毎日が送れるようなサービスが選択できる。	障害児相談支援事業 ペアレント・プログラム講座実施事業 療育サポート事業 児童発達支援センター事業 心身障害児母子通園事業 児童発達支援事業 医療型児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 保育所等訪問支援事業 計画相談支援事業 共同生活援助(グループホーム)事業 施設入所支援事業 福祉ホーム運営補助事業 共同生活援助支援事業 いずみ福祉園等指定管理事業 日常生活用具給付事業 小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業 補装具費給付事業 軽度・中等度難聴聴補聴器給付事業	移動入浴委託事業 寝具洗濯乾燥事業 手話通訳者設置事業 意思疎通支援事業 手話奉仕員養成研修事業 配食サービス事業 緊急連絡通報システム設置事業 身体障害者健康診査事業 居宅介護事業・重度訪問介護事業・生活サポート事業 重度障害者等包括支援事業 同行援護事業・行動援護事業・移動支援事業 身体障害者運転免許取得費助成事業 身体障害者自動車改造費給付事業 福祉タクシー料金助成事業 短期入所事業・日中一時支援事業 重症心身障害児者短期入所利用支援事業 地域相談支援事業 精神障害者家族相談事業 相談支援事業	成年後見人制度利用支援事業 児童クラブボラ隊地における障害者福祉施設整備事業 障害者福祉施設建設補助事業 はぎわら生活介護センター指定管理事業 生活介護事業 自立訓練事業(機能訓練・生活訓練) 療養介護事業 地域活動支援センター事業 心身障害者文化教室・視覚障害者パソコン教室・障害者スポーツ大会事業 療育サポートプラザ利用事業 啓発事業 障害者グループホーム建設補助事業	福祉サービスを利用する際の経済的負担が軽減されている。 就労移行支援事業 就労継続支援事業 職親委託事業 障害者雇用啓発事業 障害者手当給付事業 外国人心身障害者福祉手当給付事業 障害者自立支援医療(更生医療)給付事業 障害者自立支援医療(育成医療)給付事業 障害者医療費助成事業 更生訓練費支給事業 高額障害者福祉サービス費給付事業・高額地域生活支援サービス費給付事業 高額障害児通所事業給付事業 障害者通所交通費給付事業 児童発達支援送迎事業費(保育所等・事業所間)補助事業 就学前児童発達支援事業等負担金給付事業
評価観点	1. 長期成果は重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の一步手前の状態となっており、モレなくダブリなく設定されているか。 2. 各事業群の事務事業は、長期成果を達成するのに必要十分であるか。			
評価	長期成果は、障害者が安心してサービスが受けられるよう、個々の能力に応じたサービスの提供、生活を支援する雰囲気づくり、及び経済的負担の軽減に分けており、モレやダブリなく設定されている。 各事業については、法定事業が多く含まれ、必要十分であると考えるが、相談窓口の周知をより一層行う必要がある。			
次年度の改善計画	今年度からの新規事業の検証を行うとともに、第2次一宮市障害者基本計画の進捗状況を評価し、事業実施に反映させていく。 【廃止】児童発達支援送迎事業費(保育所等・事業所間)補助事業			

市民からみた計画の進捗状況

□A □B □C

- ・A判定(改善傾向) 19%
- ・B判定(停滞) 72%
- ・C判定(悪化傾向) 9%

